

令和5年度北公民館主催事業

「種からはじめるほうきづくり」 開設要項

1. 目的 座敷ほうきの材料となる「ほうきもろこし」の栽培から刈取、さらには製作までの一連の作業を実際に行うことで、自分で作ることの喜びを実感するとともに、伝統工芸の体験により技術の習得を図る。
2. 主催 会津若松市北公民館
3. 実施期間 令和5年6月～10月（10回） 主に木曜日
4. 実施場所
 - ・北公民館
 - ・高野町大字上高野地内（渡部光衛氏 所有の畑）
5. 講師 蓮沼 定氏 他
6. 対象 成人 15名（定員）
7. 運営費 年間 2,000円（ほかに材料費等実費負担あり）
8. 学習内容 別紙 事業計画書（案）のとおり
9. 事務担当 北公民館 主事 神田 広幸
10. その他 納入された運営費等は、原則として返還しない。
講座の期日・学習内容等は、都合により変更することがある。